

基労保発0729第1号

平成22年7月29日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部

労災保険業務室長

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金システム）等の
一部改正に伴う機械処理事務の留意点について

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金システム）等の一部改正については、平成22年7月29日付け基発0729第9号により指示されたところであるが、これに伴う機械処理事務の留意点については下記のとおりであるので、今後の事務処理に遺漏なきを期されたい。

また、本取扱いについて、管下労働基準監督署に周知方をお願いする。

記

1 「外国払入力票」(39581)の入力方法の変更について

(1) SWIFTコードの入力方法について

「外国払入力帳票」(39581)（以下「帳票」という。）の「金融機関所在地」の入力欄である⑮～⑳欄のうち、⑮欄を「SWIFTコード」専用の入力欄とし、併せて⑯～⑳欄を「金融機関所在地」としたこと。

帳票の⑮欄へのSWIFTコードの入力については、アルファベット大文字又は数字からなる11桁の入力以外は、キャンセルとしたことから、本店等のため、3桁の店舗コード等がなく、SWIFTコードが8桁の場合は、8桁の後にアルファベットの「XXX」を加えて11桁とし入力すること。

なお、帳票の⑮欄のみ入力し、⑯～⑳欄を空欄とすると、⑯～⑳欄の登録内容は削除されることに注意すること。

(2) 金融機関所在地等の入力方法について

金融機関所在地の記入に係る留意点については、これまで労災年金受給者の住所と同様に、住居表示又は街区番号の入力を定めていたが、官庁会計システム（以下「ADAMSⅡ」という。）の入力方法に合わせ、都市名及び国名を入力（米国、カナダ、豪州向けの場合は州名も入力）し、「通り名」(STREET)、「番地」等は省略可能としたこと。

また、金融機関名及び支店名における省略等についても、ADAMSⅡのマニュアルに沿った記載を追加していること。

2 キャンセル・メッセージの追加について

帳票の⑬欄にアルファベット大文字又は数字からなる11桁以外を入力を行った場合、又は任意入力項目ケース別入力項目一覧（労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金システム）P481）において、⑬欄及び⑭～⑯欄が該当入力項目となる入力を行う際に、⑬欄に入力を行わなかった場合のキャンセル・メッセージとして、「C5789: 11桁のSWIFTコードを入力すること（空白は入力不可）」を追加したこと。

3 運用開始日

平成22年8月2日を運用開始日としているので、SWIFTコードが把握できない者については、引き続き調査を継続し、平成22年12月支払期処理期間（平成22年11月22日より入力禁止予定）までに必ず変更入力すること。

4 「外国払対象者リスト」、「外国払対象者（SWIFTコード対応者）リスト」及び「外国払対象者（SWIFTコード未対応者）リスト」の送付について

（1）「外国払対象者リスト」

平成22年8月支払期のデータを基に、外国払対象者を抽出した「外国払対象者リスト」を8月上旬を目途に各労働局に送付するので、当該対象者に係るSWIFTコードの入力処理に活用すること。

（2）「外国払対象者（SWIFTコード対応者）リスト」及び「外国払対象者（SWIFTコード未対応者）リスト」

SWIFTコードの入力処理状況を確認するため、8月末時点のデータを基に、SWIFTコードの変更入力が行われた外国払対象者を抽出した「外国払対象者（SWIFTコード対応者）リスト」と、SWIFTコードの変更入力が行われていない外国払対象者を抽出した「外国払対象者（SWIFTコード未対応者）リスト」を9月上旬を目途に各労働局に送付するので、未対応者の解消に活用すること。

5 その他

全ての外国の金融機関のSWIFTコード一覧が存在しないところであるが、一部の金融機関のSWIFTコードについては、国際銀行間金融通信協会のホームページにおいて検索することも可能であることから、下記のホームページを活用すること。

<http://www.swift.com/jp/> （日本語版ホームページ）

<http://www.swift.com/bsl/> （SWIFTコード検索ページ）